

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:山形県酒田市

1. 事業名	酒田市地域女性活躍推進事業			
2. 実施期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	平成31年3月 <b>策定済</b> ・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H31	~ R10
4. 地域の実情と課題	<p>令和2年度国勢調査によると、本市における20歳～65歳の女性就業率は7割超であるが、非正規・パート雇用者の割合が高く43.6%という状況にある(男性は16.5%)。また、令和3年山形県労働条件等実態調査によると、県内の役職別の管理職者に占める女性管理職者の割合は、役員21.2%、部長相当職12.2%、課長相当職15.3%、係長相当職28.1%となっており、係長相当職の登用は進展しつつあるが、依然として低い状況にある。</p> <p>本市では、これまで女性の意識改革を目指したフォーラムの開催や(H29～R1)、市内で活躍する女性をゲストスピーカーに招き、参加者同士のコミュニティづくりを目指したサンロク女子会(H30～R3)等の企画を実施してきた。更に、働く場においては、経営者の理解が不可欠であることから、令和3年1月には「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」を設置し経済団体と連携し機運醸成に取り組んできた。</p> <p>結果、本市において今年度実施した市民アンケート(5年に一度実施)の結果によれば、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに反対の割合は59.9%(前回より+9.0)、賛成の割合は21.7%(前回より△12.3ポイント)と、性別による役割分担に反対だと考える人は5年前とと比較してかなり増加している。</p> <p>しかしながら、前述のアンケート結果によれば、職場における男女の不平等を感じる割合は59.3%(前回より△1.2ポイント)で、特に昇格や昇進に対して男性優遇(やや優遇含)と答えた女性の割合は45.6%にも及び、更に、家庭における男女の不平等を感じる割合は59.1%(前回と同値)と職場・家庭共に不平等を感じる人の割合は依然として高いため、非正規雇用の割合が高い本市において働く意欲のある女性が活躍するためには、職場環境整備と家庭における男女共同参画の推進を図っていく必要がある。</p> <p>また、こういった社会環境の中で長く生活してきたために、現状に不満を感じながらも、そのことを受け入れてしまっている方はまだまだ多いのではないかと、女性活躍推進懇話会の中でも言われており、こういった課題を自分事として考える女性自身の意識改革も必要である。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>本市において、女性の就業率は高いが、その内非正規雇用で働く人の割合が4割超であることから、依然として家庭での家事育児等の負担が大きいことが伺え、事実アンケート結果によって家庭における不平等を感じている女性が多いことから、男女共同参画の推進と連携して、家事育児等への男性の参画を推進していく。</p> <p>また、働く場においては、啓発に取り組んできた経営者の意識改革と行動を具体的な動きへと可視化するため、一般事業主行動計画の策定やえるぼし認定企業の増加を図る取り組みを行っていく。</p> <p>これらの取り組みを実効性のあるものとするため、事業形成については、多様な委員構成で実施する女性活躍推進懇話会において意見を伺いながら進めるものとし、同懇話会で出された意見を手掛かりに具体的な施策を検討するとともに、より主体的な取り組みとするため、新たにプロジェクトチーム(同懇話会より派生)を組織し市側と協力して進める。</p> <p>また全体的な機運醸成の中、新たな気付きを得た女性の活躍を後押しするための取り組みも行っていく。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)(※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標		国勢調査に基づく、女性就業率を限りなく男性の就業率に近づける(アウトカム)	女性就業率60% (R7.10)	49.10% (H27.10)
②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		賃金構造基本統計調査の女性の平均賃金を男性の平均賃金に近づける(アウトカム)	300千円 (R8.3)	
③事業目標(全体)		住民アンケート調査による職場における男女の不平等感を感じる割合を減少させる(アウトカム)	職場における男女の不平等感を感じる割合40% (R10.3)	職場における男女の不平等感を感じる割合59.3% (R5.2)
④事業KPI(全体)		えるぼし認定企業を増やす	えるぼし認定企業数7社 (R6.3)	
7. 事業内容	<p>本市では、第2期酒田まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策の1つに「日本一女性が働きやすいまち」の実現を掲げ、市を挙げて女性活躍を推進するための体制整備や環境整備を総合的に進めるため、①酒田市女性活躍推進事業において、女性活躍推進員を配置し、取り組んでいく。</p> <p>女性活躍を推進するにあたり、職場での不平等感の解消に向けては、企業における意識改革を進める必要がある。本市管内の令和4年12月の有効求人倍率が1.92倍と人手不足が深刻であり、選ばれる企業になるために女性活躍への取り組みが不可欠だと考える経営者も増えてきていることを実感しており、対外的なPR効果が高くメリットも多い「えるぼし認定」などの企業認証への取り組みを促し、女性活躍を改めて考える企業が増える効果を狙うものとする。</p> <p>また、啓発活動により意識変化の生まれた女性に対して、より自信をもって自分らしく活躍できるよう、交流会によるネットワーク形成や、意識啓発のできる環境を提供していく。</p> <p>これらの事業に関しては、これまでも、女性活躍推進懇話会において方向性を確認しながら進めてきたが、市民自らが政策プロセスに関わることで、女性活躍の機運が更に高まることを目指し、新たに同懇話会委員から派生したプロジェクトチームを組織し、市側と共に施策の検討から策定までを行う。</p> <p>女性活躍推進事業と連携して必要な取り組みとしては、家庭での不平等感の解消のため、男性の家事育児への参画は切り離せない課題であり、男女共同参画推進事業と連携して、ジェンダー平等の意識改革を行うセミナーや出前講座を実施する。</p> <p>また、産業振興まちづくり事業においては、令和2年度から実施しているIT女子育成事業が新たに拠点施設を開設し事業の拡充を図るほか、創業支援も引き続き実施していく。</p>			

8. 事業の実施により期待される効果	女性が働きやすい環境整備、企業業績の拡大							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	女性活躍推進懇話会で施策の進行管理・評価を行い公表する							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	酒田市女性活躍推進懇話会	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
	構成団体	(※連携団体を全て記載してください。) 国(ハローワーク酒田)、県(庄内総合支庁)、酒田市(地域創生部、健康福祉部、企画部)、酒田商工会議所(市内企業)、有識者、女性農業者グループ、福祉団体関係者、地域団体関係者	設置の有無	有	設置(公表)時期	H29.6	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	各構成団体の主な連携内容	女性活躍の推進に関する総合的連携						
	他の地方公共団体との連携	山形県(酒田市女性活躍推進懇話会への参画)、庄内北部地域定住自立圏構成団体(三川町、庄内町、遊佐町:男女共同参画推進センターの広域利用)						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p style="text-align: center;">① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし</p> <p style="text-align: center;">※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>建設工事の入札において、総合評価落札方式を採用した場合、日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会会員及びえるぼし認定企業に対して加点措置を行う。</p>							
12. 担当者名及び連絡先	酒田市地域創生部地域共生課男女共同参画係 尾形 美枝		電話:0234-26-5612 e-mail:chiiki-kyosei@city.sakata.lg.jp					
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」							
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載							

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。